

# バス事業人材確保対策行動計画について

---

平成30年3月19日

# バス事業人材確保対策行動計画について

## 目的

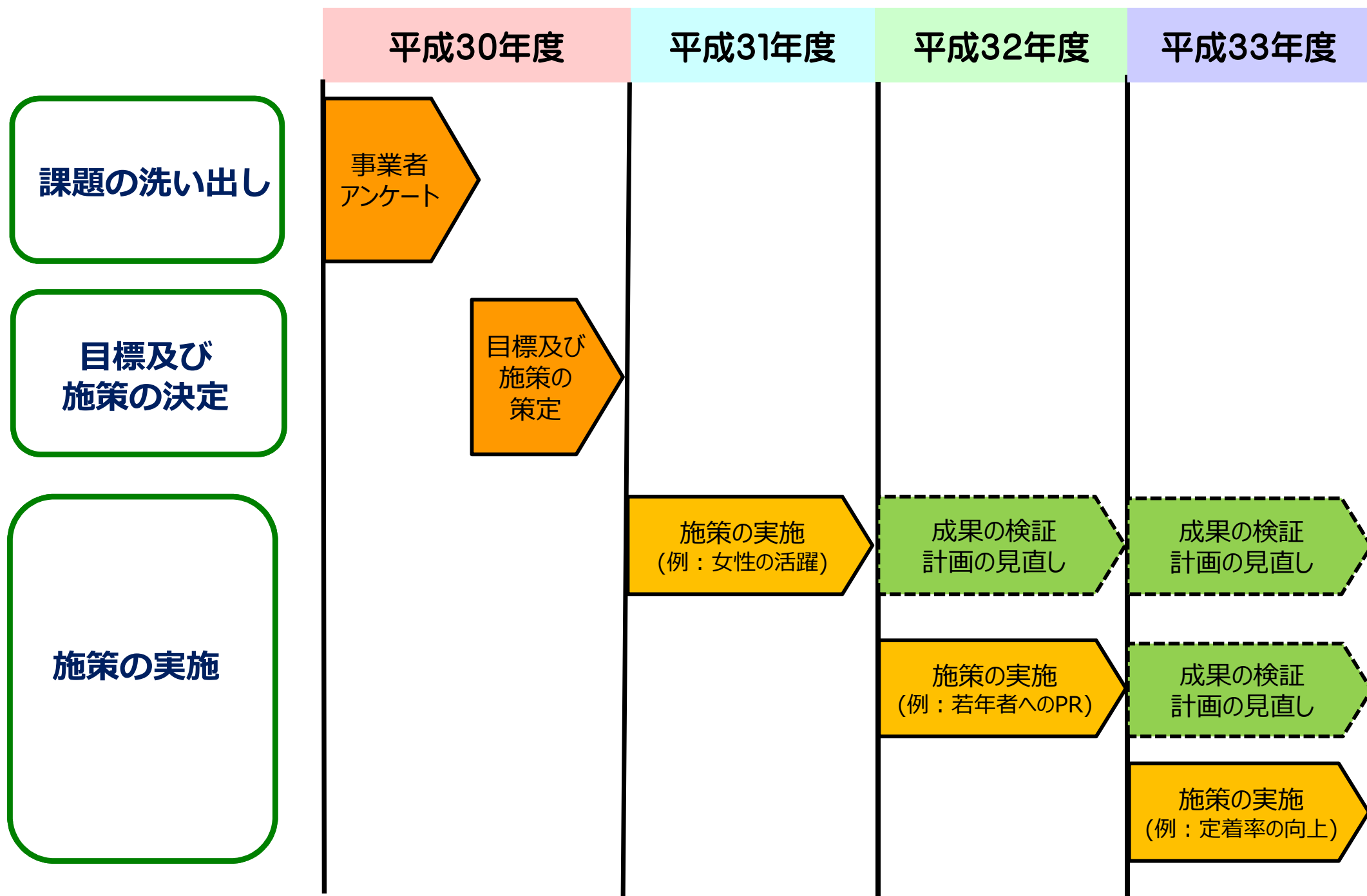
バス運転者の不足については、人口減少・高齢化の進展に加え、昨今の雇用環境の改善等を背景に深刻な問題となっている。このままバス運転者の不足が続き、バスによる旅客輸送に支障が生じる事態となれば、国民生活や経済活動に少なからぬ悪影響が懸念されるところである。これまでも各事業者において様々な人材確保に向けた取り組みを行ってきたところではあるが、より効果の高い取り組みを行うため、期間を定めた行動計画を策定し、行政・業界団体・事業者が一体となった取り組みを行っていく。

## 計画期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間

- 事業者に対し人材確保・育成対策に関するアンケートを実施し、各事業者の抱えている人材確保に関する実態や課題、取り組み状況を把握する。
- アンケート結果を集約後に結果を検証、本会議を開催し具体的な取り組み内容を決定する。
- 行政・業界団体・事業者が一体となり取り組みを実施、毎年成果の検証を行い、必要に応じ計画を見直し、より効果の高い取り組みへと昇華させる。

# バス事業人材確保対策行動計画(スケジュール)



## 確保・育成に向けた対策

### 志望・採用者の減少への対応

#### 若年・壮年男性向けの対策

戦略的なリクルート

自社養成体制の充実

若年層向けPRの強化

健康な高齢者の活躍の促進

#### 女性向けの対策

女性の職業としての定着の推進

勤務体系・社内インフラの整備・充実

女性向けPRの強化

### 離職率の高止まりへの対応

#### 待遇改善の対策

労働条件の改善

キャリアパスの多様化・多重化

報奨制度の活用

#### 意欲や士気の向上等の対策

対利用者・社内コミュニケーションの活性化

従業員満足度の向上